

商品概要説明書

マイカーローン（オリコ・ジャックス型）

（令和6年4月1日現在）

商品名	マイカーローン（オリコ・ジャックス型）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○地区内に在住または在勤の方。○お借入時の年齢が満18歳以上であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。○継続して安定した収入のある方。ただし、3月に卒業予定で4月就職が内定した方（以下「新卒予定者」といいます。）は除きます。○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。○その他当JAが定める条件を満たしている方。
資金使途	<ul style="list-style-type: none">○ご本人またはご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、営業用自動車、個人間売買に伴う資金は除きます。①自動車・バイク（ともに中古車を含む。）のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用。②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。③運転免許の取得のためのご資金。④カー用品（カーナビ等）のご購入資金。⑤車庫建設のためのご資金（ただし、お借入金額は100万円以内とします。）。⑥除雪機（購入価格300万円以内）購入資金。⑦他社自動車ローンの借換資金。⑧諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代、借換時費用等）
借入金額	<ul style="list-style-type: none">○10万円以上1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。ただし、新卒予定者の場合は、300万円以内とします。○500万円を超えるお借入の場合は、組合員にご加入いただきます。
借入期間	<ul style="list-style-type: none">○据置期間を含め6か月以上15年以内とします。なお、据置期間は新卒予定者のみを対象とし、お借入日から就職前月の3月末までとします（最大6か月）。
借入利率	<p>【固定金利型】</p> <ul style="list-style-type: none">○お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。○お借入利率には、年0.70%の保証料を含みます。○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	<ul style="list-style-type: none">○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	<ul style="list-style-type: none">○不要です。

保証人	<p>○当 J A が指定する保証機関（株式会社オリエントコーポレーションまたは株式会社ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。ただし、新卒予定者は保証能力のある方に連帯保証人となっていただきます。</p>				
<p>団体信用生命共済（保険）</p>	<p>○ご希望により当 J A 所定の団体信用生命共済（保険）にご加入いただけます。なお、団体信用生命共済（保険）によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1" data-bbox="523 566 1332 667"> <thead> <tr> <th data-bbox="523 566 1121 616">団体信用生命共済（保険）名</th> <th data-bbox="1121 566 1332 616">加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="523 616 1121 667">団体信用生命共済（特約なし）</td> <td data-bbox="1121 616 1332 667">年 0.2%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済（保険）名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	年 0.2%
団体信用生命共済（保険）名	加算利率				
団体信用生命共済（特約なし）	年 0.2%				
手数料					
<p>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本所金融課(電話：0126-57-2311)にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 金融課または J A バンク相談所にお申し出ください。</p> <p>札幌弁護士会（電話：011-251-7730）</p>				
その他	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>				

J A 新しのつ